

タイ王国
工業所有権情報センター協力事業
終了時評価報告書

2000年2月

国際協力事業団
鉦工業開発協力部

序 文

タイ王国においては、第7次国家経済社会開発計画(1991年10月～1996年9月)において、海外からの技術移転を促進して、国内の技術発展を図り、タイ製品の国際競争力を維持するために、「工業所有権保護強化」が、重要施策の1つとして位置づけられています。

このような状況の下、タイ王国は、我が国に対して、同国において工業所有権行政全般を所管している知的財産局(DIP)内にコンピューター化された工業所有権情報システムをもつ工業所有権情報センターを構築し、同センターの活動を通して、DIPの出願を処理する機能の強化、工業所有権情報の国民への普及を目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきました。

この要請を受け、我が国は1995年4月に実施協議調査団を派遣しR / Dの署名・交換を行い、工業所有権システムの構築、運用、保守管理、同システムを用いた先行技術調査、情報普及を通じて、DIPの工業所有権の活用に係る能力を向上させることを目的として、1995年7月より5年間の協力を開始しました。

当事業団では、技術協力終了を2000年6月30日に控えた時点において、プロジェクトの実施の効率性、目標達成度、効果、計画の妥当性及び自立発展性を調査し、本プロジェクトの評価、プロジェクト実施機関の今後の自立発展性について協議し、合同評価報告書として取りまとめるとともに、プロジェクト終了時までの実施計画を策定することを主な目的として、2000年1月10日から同年1月27日にかけて終了時評価調査団を派遣しました。

この報告書は、同調査団の調査結果を取りまとめたものです。

ここに、本調査団の派遣に関し、ご協力いただきました日本・タイ王国の関係者各位に対して深甚の謝意を表するとともに、併せて今後のご支援をお願いする次第です。

2000年2月

国際協力事業団

理事 大津 幸男



M/D署名・交換

(左：Pongthian 知的財産局長、右：佐野専門技術嘱託)

目 次

序 文

写 真

第1章 終了時評価調査団の派遣	1
1 - 1 調査団派遣の目的	1
1 - 2 評価の実施方法	1
1 - 3 調査団の構成	2
1 - 4 調査日程	2
1 - 5 主要面談者	3
第2章 調査結果	5
2 - 1 対処方針と調査結果	5
2 - 2 評価調査結果要約表	10
2 - 3 プロジェクト方式技術協力終了時評価調査表	14
第3章 調査団所見	30
付属資料	
協議議事録(Minutes of Discussions : M / D)	35
合同評価報告書(Joint Evaluation Report)	41
1 .評価グリッド	115
2 .カウンターパートインタビュー結果	125
3 .技術移転達成度評価表	150
4 .プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM _E)	152
5 .暫定実施計画(TSI)	153
6 .活動計画表(PO)	154
7 .年次活動計画表(APO)	156
8 .日本側支出	160
9 .専門家派遣実績	161
10 .供与機材一覧表	163
11 .カウンターパート研修受入実績	164

第1章 終了時評価調査団の派遣

1 - 1 調査団派遣の目的

今回の終了時評価調査団では、2000年6月30日の協力期間終了を控え、以下の方針に従い、終了時評価を行うことを目的とする。

(1) 日本・タイ双方の投入実績、プロジェクトの活動実績、運営・管理状況、カウンターパートへの技術移転状況等につき、当初計画に対する達成度を調査分析し、以下の5つの項目(「評価5項目」)に基づき評価を行う。

ア 実施の効率性

イ 目標達成度

ウ 効果

エ 計画の妥当性

オ 自立発展性

(2) 目標達成度を考慮して、今後の協力方針についてタイ側と協議する。

(3) 評価結果から教訓及び提言を導き出し、今後の協力のあり方や実施方法改善に資する。

1 - 2 評価の実施方法

(1) R / Dをはじめとする各種報告書のデータ、プロジェクト活動報告書等に基づき、「終了時評価用PDM_E」「評価グリッド」を作成する。

(2) 評価グリッドに基づいてカウンターパート、専門家、タイ側関係機関、産業界等からのインタビュー、質問票の配布等を行い、関連情報を収集し、その結果を評価5項目に従い、整理・分析を行う。

(3) タイ側評価チームと合同で、合同評価報告書を作成・署名する。

(4) 同時に結果を終了時評価調査票にまとめる。

1-3 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
団長・総括	佐野 美則	JICA専門技術嘱託
技術協力計画	壬生 吉秋	通商産業省特許庁国際課国際化対策専門官
システム評価分析	柴田 司壽男	(財)日本特許情報機構 I・T 業務部参事
評価管理	村上 聡	JICA 鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第二課職員
評価分析	竹下 茂	(株)地域計画連合主任研究員

1-4 調査日程

日順	月日	曜	行程	調査内容
1	2000年 1/10	月	成田(11:00)→ バンコク(15:15) (JL717)	移動(コンサルタント団員)
2	1/11	火		JICA事務所打合せ プロジェクト打合せ 現地調査
3	1/12	水		現地調査
4	1/13	木		現地調査
5	1/14	金		現地調査
6	1/15	土		資料整理
7	1/16	日		資料整理
8	1/17	月	成田(11:00)→ バンコク(15:15) (JL717)	移動(官団員) 現地調査(コンサルタント団員)
9	1/18	火		JICA事務所打合せ(9:30-) DTEC表敬(10:30-) DIP表敬・視察(13:30-)
10	1/19	水		DIP協議(1)(10:00-) (打合せ、調査結果報告)
11	1/20	木		DIP協議(2)(10:00-) (調査結果検討、協力期間内協力協議)
12	1/21	金		DIP協議(3)(10:00-) (調査結果確認、M/D作成)
13	1/22	土		資料整理
14	1/23	日		資料整理
15	1/24	月		合同評価委員会(1)(10:00-) (評価報告書読み合わせ) 合同評価委員会(2)(13:30-) (評価報告書検討)
16	1/25	火		合同評価委員会(3)(10:00-) (評価報告書内容確認、作成) DIP打合せ(13:30-)
17	1/26	水		合同評価委員会(4)(10:00-) (M/D、合同評価報告書署名) JICA事務所報告 大使館報告
18	1/27	木	バンコク(8:45)→ 成田(16:35) (JL708)	移動(官団員、コンサルタント団員)

注：DTEC:技術経済協力局
DIP:知的財産局

1 - 5 主要面談者

< 日本側 >

(1) プロジェクト専門家

岩崎 嘉章	長期専門家	チーフアドバイザー
三浦 義章	長期専門家	業務調整員
奥野 英幸	長期専門家	コンピューターシステム
平塚 敬一	長期専門家	研修・広報普及
諏訪 修	長期専門家	工業所有権情報

(2) JICA タイ事務所

岩口 健二	所長
梅崎 裕	次長
中本 明男	所員

< タイ側 >

(1) 商務省知的財産局 (DIP)

Mr. Pongthian Payakniti	Director General
Mr. Santi Rattanasuwan	Deputy Director General
Mr. Pisanu Sekasiddhi	Director of Promotion and Development Division
Mr. Surat Tasnawijitwongs	Director of Patent Office
Mr. Pichet Pentrakul	Chief of Computer Center
Mr. Vichaya Wangpakapattanawong	Deputy Director
Mrs. Onsiree Nooprom	Chief of IP Library Section
Mr. Chumpichai Svasit-Xuto	Chief of International Affair Section
Mr. Chaiyon Anupuppan	Senior Computer Expert 6
Mrs. Warunee Charoensith	Senior Intellectual Property Officer 6
Mr. Verasak Maiwatana	Deputy Director of Patent Office
Mr. Vichit padtaisong	Examiner of Patent Office

(2) 技術経済開発局 (DTEC)

Mr. Banchong Amornchewin	Chief of Japan Sub-Division, External Cooperation Division I
Mrs. Supranee Liamcharoen	Chief of Monitoring and Evaluation

Ms. Boonmee Auapantaweepong	External Cooperation Officer, Monitoring and Evaluation Sub-Division
Ms. Hataichanok Siriwadhanakul	External Cooperation Officer, Japan Sub-Division, External Cooperation Division I
Mr. Vishnu Sanitburoot	External Cooperation Officer, Japan Sub-Division, External Cooperation Division I

(3) 商務省 (MOC)

Mr. Kanissorn Navanugraha	Assistant Permanent Secretary
---------------------------	-------------------------------

(4) 科学技術環境省 (MOSTE)

Dr. Chachanat Thebtaranonth	Deputy Director, National Science and Technology Development Agency
-----------------------------	---

第 2 章 調査結果

2 - 1 対処方針と調査結果

調査項目	経緯と現状	対処方針	調査結果
1 実施の効率性	<p>(1)日本側投入 (イ)専門家派遣 ・長期専門家(延べ9名) チーフアドバイザー(2名) 業務調整員(2名) 工業所有権情報(2名) コンピューターシステム(1名) 研修・広報普及計画(2名) ・短期専門家(延べ33名) (ロ)機材供与 約3.1億円(システム導入用機材、アプリケーションパッケージ、CD-ROM ジュークボックス、端末、ネットワーク構成機材等) (ハ)研修員受入れ(延べ18名) 1995年度 4名 1996年度 4名 1997年度 4名 1998年度 3名 1999年度 3名 (ニ)総経費 約7億円</p> <p>(2)タイ側投入 (イ)C / P 配置13名 工業所有権行政(2名) 先行技術調査(5名) コンピューターシステム(5名) 広報・普及(1名) (ロ)建物・施設 専門家執務室の提供 プロジェクト建屋等 (ハ)ローカルコスト DIP : 約6,000万 Baht DTEC : 約400万 Baht</p>	<p>(1)日本側投入 専門家派遣 機材供与 研修員受入れ 予算措置 投入計画</p> <p>(2)タイ側投入 C / P 配置 建物・設備 機材維持・メンテナンス 予算措置</p> <p>(3)プロジェクト支援体制</p> <p>(4)他の協力スキームとの連携の観点から調査する。</p>	<p>・主な調査結果は以下のとおり。</p>
・日本側投入	<p>・外部端末との接続方法が専用回線からインターネットに変更された。</p> <p>・特許情報運営管理分野に派遣されたC / P が分野的に不適切であった。</p>	<p>・当初計画、また変更後の計画の妥当性を調査する。</p> <p>・C / P 人選方法について調査する。</p>	<p>・ネットワークインフラの変更は、機材の一部に不適切なタイミングでの供与が生じたが、全体としては現状のインターネットの普及状況から考えて適切な判断であり、結果としてプロジェクトの効果をより大きなものとしたと言える。</p> <p>・研修員の一部に他部門への移動が起こっており、研修の効果を生かされないケースが生じた。</p>

調査項目	経緯と現状	対処方針	調査結果
<p>・タイ側投入</p> <p>・他の協力スキームとの連携</p>	<p>・タイ側負担可能なローカルコストまで日本側の負担に頼った。</p> <p>・システム分野のC / P が兼任であり人数的に不足であった。</p> <p>・普及・広報分野のC / P に一般への普及を総合的に統括する機能が付与されていなかった。さらに、普及広報は特許部の任務となっているが、特許部に普及広報のC / P が配置されていなかった。</p> <p>・1997年に始まった経済危機によりデータ入力経費が削減された。また、プロジェクトに係る経費がDIPの年度予算の1項目として確保されていない。</p> <p>・連携促進事業として2回のセミナーが開催されたがセミナー達成目標が具体的になく効果が不明確であった。</p>	<p>・原因、現状について調査する。</p> <p>・現状について確認する。</p> <p>・現状について確認する。</p> <p>・現状及び今後の見通しについて調査する。</p> <p>・セミナー開催に関する問題点、今後の計画等について調査する。</p>	<p>・DIP 予算の制約のため、1998年日本会計年度に170万パーツ相当のローカルコストを日本が負担した。この支援は、特に特許データの入力に大きな効果があった。</p> <p>・コンピューターシステム分野では、人数は適切であったが各カウンターパートが他のシステムとの兼務であったことから全体としての業務量が若干不足した場合があった。</p> <p>・広報・普及分野に関しては、正式にカウンターパートとしてアサインされた要員は、IPライブラリーの担当者であった。広報・普及分野には、他にセミナーやインターネットを使った普及活動があるため、カウンターパート要員以外の関連部署のスタッフへも技術移転を適宜行うことで、技術移転が促進された。</p> <p>・システムのメンテナンスコストは適切に確保されたが、特許データの入力に関しては不十分であった。また、プロジェクトの実施体制がタスクフォースであるため年度予算の1項目として確保することは困難である。</p> <p>・連携促進事業において、本プロジェクトにより移転された技術が紹介され、各国間の工業所有権に係る情報の共有化に貢献した。</p>
<p>2 目標達成度</p>	<p>・プロジェクト目標は「DIPの工業所有権情報の活用に係る能力が向上する」である。また、目標達成のための活動はPOに基づいて実施されている。</p> <p><プロジェクト運営体制の整備></p> <p>・プロジェクトの組織運営体制の整備に関して、C / Pの兼任、人数不足、配置の妥当性について若干の問題があった。</p> <p><システムの構築、運用、保守管理ができる></p> <p>・システムの構築、運用、保守管理に関して、システム化計画策定、システム保守、コンピューター技術取得の目標達成度が若干低い。</p>	<p>・POの活動に基づいて実施状況を調査する。また、活動の実施により得られた成果がいかにプロジェクト目標に貢献しているかを調査する。</p> <p>・今後のスタッフの配置について調査する。</p> <p>・現状について確認する。</p>	<p>・主な調査結果は以下のとおり。</p> <p>・プロジェクトのタスクフォースは、PDMに基づいて3つのグループから編成されている。また、現在までのところプロジェクトのコアメンバーが継続されており、要員の配置はおおむね適切に行われたと言える。</p> <p>・システム化計画の策定 技術移転はおおむね十分なレベルに達しつつあるが、自らより効果的なシステムの構築を可能にするためには、業務実態の把握に関する能力の向上が望まれる。</p> <p>・システム開発の管理 基本技術の移転は十分に達成されたが、開発に伴う組織管理技術に関しては、不十分であり、プロジェクト終了時点で能力の向上が図られる必要がある。</p>

調査項目	経緯と現状	対処方針	調査結果
	<p><システムを用いた先行技術調査ができる></p> <ul style="list-style-type: none"> システムを用いた先行技術調査について、国際特許分類の理解、他の審査官への指導、実案件に即した訓練に問題がある。また、全審査官がシステムを用いた先行技術調査を取り入れることが目標達成につながる。 <p><システムを用いた工業所有権情報普及ができる></p> <ul style="list-style-type: none"> 工業所有権情報普及に関して、IPライブラリーの運営・管理業務のノウハウ移転についてC/Pとディスカッション中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状について確認する。また、今後の計画について調査する。 現状について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用 カウンターパート要員は既に自らシステムの運用を実施している。 システムの保守 カウンターパート要員は既に自ら保守を行っているが、効率的なシステムの運用のために、メンテナンス会社の管理能力の強化が必要である。 データベースの構築及び保守 技術移転は十分に行われており、効率的なデータベースの構築に向けて作業のルーチン化を促進することが必要である。 カウンターパート要員による先行技術調査技術の取得は目標とするレベルに達している。各カウンターパート要員は自らの技術取得に加えて、他の審査官への技術移転を促進中であり、今後の自立発展性を高めるうえで、プロジェクトの終了に向けてすべての審査官への技術移転を促進することが望まれる。 IPライブラリーの運営は既にカウンターパート自身により行われており、成果は十分に達成されていると言える。しかし、今後外部ユーザーからの質問の増加、特にプロジェクト終了後にそれが顕著になってくる可能性が高いため、プロジェクト期間中に更なる対応能力の向上を図ることが望ましい。
3 効果	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの上位目標は「DIPの工業所有権行政に係る能力が向上する」である。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの上位目標に対するプロジェクトの貢献度を評価する。また、その他の効果がある場合はこれも評価する。評価は、アンケート、ヒアリング等に基づいて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトを通して、カウンターパート要員のみならず知的財産局のほとんどのスタッフが工業所有権情報の重要性を認識するに至っている。 本プロジェクトは、工業所有権行政の近代化のみならず、タイ全体における工業所有権情報の普及に大きく貢献した。 ネットワークインフラが専用線からインターネットに適切に変更されたことは、結果として、広く一般に容易な情報アクセスの機会を提供することとなった。 本プロジェクトを通して移転された情報技術は広く知的財産局の情報化に寄与している。 連携促進事業において、本プロジェクトにより移転された技術が知的財産局により紹介され、本セミナーの目的の1つである参加国の情報の共有化に貢献した。

調査項目	経緯と現状	対処方針	調査結果
4 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 通信情報技術の急速な発展により一部当初計画が変更されることがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトのタイにおける位置づけを確認する。 プロジェクト目標がプロジェクトを継続するための十分な根拠となっているか確認する。 外部条件を考慮した計画がなされたか調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権情報の活用能力強化は、タイ国内産業の振興のための重要な課題であり、上位目標、すなわち「知的財産局の工業所有権に係る能力が向上する」は、タイ政府方針に合致するものである。 工業所有権情報の活用能力の強化は、1)先行技術調査、2)工業所有権情報の普及の2つの能力を強化することにより達成されるが、これらは特許の保護と普及という特許行政の根本的な課題における中心的な役割を果たすものである。 近年、タイにおける特許出願は年々増加してきており、また特許申請、研究開発、発明等を目的とする工業所有権情報のニーズが高まってきていることから、知的財産局の工業所有権行政に係る能力を向上するという本プロジェクトの上位目標は、これらに定めるものである。 プロジェクト計画当初、予想し得ない通信情報技術の変化があったが適切に計画変更を行い対応した。
5 自立発展性 (1)組織・制度的側面	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権情報センターとして組織が確立されておらず、運営体制にも影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権情報センターの今後の組織体制について調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> タイ側のプロジェクト組織はコンピューター・センター、審査部、IPライブラリー及び他の部門からのスタッフで構成されているが、一貫して1人の副局長がプロジェクトマネージャーとして組織を統括してきており、このような体制がしっかりとつくられる限り組織的な問題はないものと考えられる。
(2)財政的側面	<ul style="list-style-type: none"> データ入力経費の確保及び適切な人員の配置が必要である。 今後のシステム改変に必要な経費を適切に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の予算措置について調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト期間全体を通して、システムの維持管理に関する予算が適切措置されてきた。DIPはシステムへの適切な予算の確保の重要性を十分理解しており、特許データの入力も含めた適切な予算が今後とも確保されると考えられる。
(3)技術的側面	<ul style="list-style-type: none"> 先行技術調査を適切に行うためには国際特許分類の習熟、審査基準の明確化、先端技術分野への習熟、審査官自身の経験が必要である。 今回構築したシステムは既存の事務処理システムと相関性があり、この事務処理システムの品質向上が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後どのような措置をとるのか確認する。 事務処理システムの今後の展望について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行技術調査に関しては、全員のカウンターパート要員が他のスタッフへ技術指導できるレベルにプロジェクト終了時までには達成すると考えられる。しかし、国際特許分類の習熟、審査基準の明確化、先端技術分野への習熟は時間を要するものであり更なる自助努力が必要である。 事務処理システムの改善のためWIPO ジャパン・ファンドの支援によりハード、ソフトの機材供与がなされること、またこれら供与機材によるシステム構築のため事務処理システムの電算機処理化の経験を有する個別専門家の要請書を既に提出している旨の説明があった。

調査項目	経緯と現状	対処方針	調査結果
6 協力期間内の協力	・TSI に従って、1999 年度の協力を実施する。	・特記事項があれば M / D を作成し記載する。	・当初計画に変更がないことを確認しこれを M / D に記載した。
7 協力期間終了後の協力	・現状では特になし。	・事務処理システムを含め確認する。	・本プロジェクトは予定どおり 2000 年 6 月 30 日で終了する。事務処理システムについては WIPO ジャパンファンドにより機材供与を受ける。タイ側はこれに関連し個別専門家の要請書を提出済みである。
8 PDM について	・1998 年巡回指導調査団派遣時に作成されている。	・先方と協議し評価用 PDM を作成する。	・変更の必要はなかった。

2 - 2 評価調査結果要約表

案件概要	国名：タイ		案件名：工業所有権情報センター	
	分野：鉱工業開発		援助形態：プロジェクト方式技術協力	
	所管部署：鉱工業開発協力部		協力金額(無償のみ)	
	協力期間	(R / D): 1995 年 4 月 27 日		先方関係機関：商務省知的財産局
(延長):		我が方協力機関：特許庁国際課		
(F / U):		他の関連協力:(財)日本特許情報機構		
<p>・協力の背景と経緯 タイ政府は、経済自立促進、経済基盤強化及び産業発展と民生の向上の両立をめざし、1991 年 10 月から始まった第 7 次経済社会開発 5 か年計画のなかで、タイにおける知的所有権体制の強化に力を注いできた。その一環としてタイ政府は、審査処理能力の強化、工業所有権情報の公衆への普及に資するため、商務省知的財産局に工業所有権情報センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請したものである。</p> <p>・協力内容 (上位目標) 知的財産局(DIP)の工業所有権行政に係る能力が向上する (プロジェクト目標) DIP の工業所有権情報の活用に係る能力が向上する (成果) 0.プロジェクトの組織運営体制が整備される 1.必要な機材が整備され、適切に維持管理される 2.C / P が工業所有権情報システムの構築、運用、保守管理ができるようになる 3.C / P が工業所有権情報システムを用いた先行技術調査ができるようになる 4.C / P が工業所有権情報システムを用いた工業所有権情報普及ができるようになる (投入)(評価時点) 日本側： 長期専門家派遣 延べ 9 名 機材供与 3 億円 短期専門家派遣 延べ 22 名 ローカルコスト負担 170 万パーツ 研修員受入れ 12 名 その他 相手側： カウンターパート配置 延べ 13 名 機材購入 土地・施設提供 プロジェクト建屋等 ローカルコスト負担 6,400 パーツ その他</p>				
調査者	(担当分野：氏名 職位) 団長・総括 佐野 美則 国際協力事業団専門技術嘱託 技術協力計画 壬生 吉秋 特許庁国際課国際化対策専門官 システム評価分析 柴田司壽男 財団法人日本特許情報機構 I・T 業務部参事 評価管理 村上 聡 国際協力事業団鉱工業開発協力部鉱工業開発協力第二課 評価分析 竹下 茂 株式会社地域計画連合主任研究員			
調査期間	2000 年 1 月 10 日 ~ 2000 年 1 月 27 日		評価種類：終了時評価	

1. 評価の目的

日本・タイ双方の投入実績、プロジェクトの活動実績、運営・管理状況、カウンターパートへの技術移転状況等につき当初計画に照らした目標達成度を調査分析し、評価5項目に基づき評価を行った。

評価の結果に基づき、目標達成度を考慮して今後の協力方針についてタイ政府と協議するとともに、教訓及び提言を導き出し、今後の協力のあり方や実施方法の改善に資する。

2. 評価結果の要約

(1) 実施の効率性

- 本プロジェクトでは、その途中で経済危機、インターネットの急速な普及等のプロジェクトデザインに大きく影響する外部条件の変化が生じたが、専門家派遣、資機材の供与、カウンターパート研修等、適切に計画の変更が行われ、全体として量、質、タイミングの面で適切な投入が確保された。
- 支援体制としては、ジョイント・コーディネーション・コミッティ(JCC)がプロジェクトのマイルストーンとしての確に機能したことに加えて、日本特許庁、(財)日本特許情報機構等による支援体制が十分に構築され、プロジェクトの円滑な推進に貢献した。

(2) 目標達成度

- 以下の評価結果より、プロジェクト目標はおおむね達成されつつあり、プロジェクト終了時には十分に達成されるものと考えられる。
 - 1) 本プロジェクトにより構築された工業所有権情報システムを活用した先行技術調査がカウンターパート要員により適切に実施されており、またカウンターパート要員から他の審査官への技術移転も進行中である。
 - 2) インターネット・ホームページ、IPライブラリー、セミナーを通じた工業所有権情報の普及活動が既にカウンターパート要員あるいは他のスタッフにより主体的に実施されている。

(3) 効果

- 本プロジェクトを通して、カウンターパート要員のみならず知的財産局のほとんどのスタッフが工業所有権情報の重要性を認識するに至っている。
- 本プロジェクトは、工業所有権行政の近代化のみならず、タイ全体における工業所有権情報の普及に大きく貢献した。
- ネットワークインフラが専用線からインターネットに適切に変更されたことは、結果として、広く一般に容易な情報アクセスの機会を提供することとなった。
- 本プロジェクトを通して移転された情報技術は広く知的財産局の情報化に寄与している。
- 日本・アセアン連携セミナーにおいて、本プロジェクトにより移転された技術が知的財産局により紹介され、本セミナーの目的の1つである参加国の情報の共有化に貢献した。

(4) 計画の妥当性

- 工業所有権情報の活用能力強化は、タイ国内産業の振興のための重要な課題であり、上位目標、すなわち「知的財産局の工業所有権に係る能力が向上する」は、タイ政府方針に合致するものである。
- 工業所有権情報の活用能力の強化は、1) 先行技術調査、2) 工業所有権情報の普及の2つの能力を強化することにより達成されるが、これらは特許の保護と普及という特許行政の根本的な課題における中心的な役割を果たすものである。
- 近年、タイにおける特許出願は年々増加してきており、また特許申請、研究開発、発明等を目的とする工業所有権情報のニーズが高まってきていることから、知的財産局の工業所有権行政に係る能力を向上するという本プロジェクトの上位目標は、これらに応えるものである。

(5) 自立発展性

- 知的財産局では、知的財産協会等の外部ユーザー組織と連携を促進しており、この活動を通して、今後も外部ユーザーのニーズを抽出しつつ、サービスの改善を図っていくことが可能になっている。
- 経済危機以降の政府予算の縮減にもかかわらず、知的財産局の予算は微増し続けており、本分野の重要性に関する認識の強さが確認されている。
- コンピューター・システム、先行技術調査、工業所有権情報普及の3つの分野いずれにおいても、プロジェクト終了後の技術的發展を自ら実施していく能力を身につけつつあるか、または既に身につけている状況にある。ただし、特許審査という観点では、審査基準の明確化、先進技術の知識の習得等、審査官自ら能力を向上していく努力が今後とも要求される。

3. 効果発現に貢献した要因

(1) 我が方に起因する要因

技術動向や経済状況の変動に応じた柔軟な計画変更やローカルコスト負担。

(2) 相手方に起因する要因

タイにおける工業所有権の重要性に対する認識の強さ。

4. 問題点及び問題点を惹起した要因

(1) 我が方に起因する要因

技術移転方法、項目、目標等に関する当初計画の不明確さ。

(2) 相手方に起因する要因

通貨危機によるローカルコスト不足。

5.教訓（新規案件、現在実施中の他の案件へのフィードバック）

- 1)プロジェクトの自立発展性を強化するため、カウンターパート要員への技術移転に加えて他の関係スタッフへの技術移転も考慮することが重要である。
- 2)技術移転に際しては、技術の進歩に応じたカウンターパートの自立的な発展を確保することが重要である。
- 3)タスクフォースの形態を採用したプロジェクトにおいては、要員が兼任である場合が多いため、プロジェクトの早い段階で作業項目、作業量を明らかにし、それに基づいて実施することが重要である。
- 4)先端技術に依存するプロジェクトでは、その技術の変化の影響を想定しておくことも重要である。

6.提言(評価対象案件へのフィードバック(延長、フォローアップ協力の必要性等))

タイにおける工業所有権情報の重要性がますます高まってきていることにかんがみ、更なるDIPの工業所有権に係る能力向上のため、以下の事項が提言としてあげられる。

1)プロジェクト終了時までを目標とする提言

- システムの適切な維持管理を継続していくため、メンテナンス会社の管理を含む管理能力の強化を図る。
- すべての審査官がシステムを活用することを目標に、カウンターパート要員から他のスタッフへの技術移転を促進する。
- 工業所有権の普及に関しては、できるだけ多くのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを実施できるよう日本人専門家、カウンターパート要員、他のスタッフ間の協同作業を促進することが重要である。

2)プロジェクト終了後早期達成を目標とする提言

- システムの能力を最大限に生かすため、特許データ入力をできるだけ速やかに完了する。
- 本プロジェクトのタスクフォースは、特許データの入力が完了するまで継続することが望ましい。
- 特許情報を更新し、検索を正確にするために、本プロジェクトの範囲外ではあるが、事務処理システムの改善と特許情報のデータ入力作業のルーチン化を促進することが望ましい。

2 - 3 プロジェクト方式技術協力終了時評価調査表

プロジェクト名	(和)タイ王国工業所有権情報センター協力事業 (英)The Japanese Technical Cooperation for the Project on the Industrial Property Information Center in the Kingdom of Thailand		
相手国	タイ王国		
協力期間 R / D(協定)	1995年7月1日～2000年6月30日(5年)		
事業分野	センター / 保健医療 / 人口家族計画 / 農林水産 / 産業開発		
技術協力分野	研究開発 / 技術普及 / 人材育成		
相手国実施機関	商務省知的所有権局		
終了時評価調査団	氏名	担当	所属
	団長・総括	佐野 美則	JICA 専門技術嘱託
	技術協力計画	壬生 吉秋	通商産業省特許庁
	システム評価分析	柴田 司壽男	(財)日本特許情報機構
	評価管理	村上 聡	JICA 鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第二課
	評価分析	竹下 茂	(株)地域計画連合
終了時評価調査実施日	2000年1月10日～2000年1月27日(18日間)		
評価用プロジェクト・ デザイン・マトリックス(PDME)	添付資料(PDMEを添付)		

評価結果の要約	
(1)実施の効率性	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトでは、その途中で経済危機、インターネットの急速な普及等のプロジェクトデザインに大きく影響する外部条件の変化が生じたが、専門家派遣、資機材の供与、カウンターパート研修等、適切に計画の変更が行われ、全体として量、質、タイミングの面で適切な投入が確保された。 - 支援体制としては、ジョイント・コーディネーション・コミッティ(JCC)がプロジェクトのマイルストーンとしての確に機能したことに加えて、日本特許庁、(財)日本特許情報機構等による支援体制が十分に構築され、プロジェクトの円滑な推進に貢献した。
(2)目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> - 以下の評価結果より、プロジェクト目標(知的財産局の工業所有権行政に係る能力が向上する)はおおむね達成されつつあり、プロジェクト終了時には十分に達成されるものと考えられる。 1) 本プロジェクトにより構築された工業所有権情報システムを活用した先行技術調査がカウンターパート要員により適切に実施されており、またカウンターパート要員から他の審査官への技術移転も進行中である。 2) インターネット・ホームページ、IP ライブラリー、セミナーを通じた工業所有権情報の普及活動が既にカウンターパート要員あるいは他のスタッフにより主体的に実施されている。
(3)効果 (インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトを通して、カウンターパート要員のみならず知的財産局のほとんどのスタッフが工業所有権情報の重要性を認識するに至っている。 - 本プロジェクトは、工業所有権行政の近代化のみならず、タイ全体における工業所有権情報の普及に大きく貢献した。 - ネットワークインフラが専用線からインターネットに適切に変更されたことは、結果として、広く一般に容易な情報アクセスの機会を提供することとなった。 - 本プロジェクトを通して移転された情報技術は広く知的財産局の情報化に寄与している。 - 日本・アセアン連携セミナーにおいて、本プロジェクトにより移転された技術が知的財産局により紹介され、本セミナーの目的の1つである参加国の情報の共有化に貢献した。
(4)計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> - 工業所有権情報の活用能力強化は、タイ国内産業の振興のための重要な課題であり、上位目標、すなわち「知的財産局の工業所有権に係る能力が向上する」は、タイ政府方針に合致するものである。 - 工業所有権情報の活用能力の強化は、1)先行技術調査、2)工業所有権情報の普及の2つの能力を強化することにより達成されるが、これらは特許の保護と普及という特許行政の根本的な課題における中心的な役割を果たすものである。 - 近年、タイにおける特許出願は年々増加してきており、また特許申請、研究開発、発明等を目的とする工業所有権情報のニーズが高まってきていることから、知的財産局の工業所有権行政に係る能力を向上するという本プロジェクトの上位目標は、これらに応えるものである。

(5) 自立発展性	<ul style="list-style-type: none"> - 知的財産局では、知的財産協会等の外部ユーザー組織と連携を促進しており、この活動を通して、今後も外部ユーザーのニーズを抽出しつつ、サービスの改善を図っていくことが可能になっている。 - 経済危機以降の政府予算の縮減にもかかわらず、知的財産局の予算は微増し続けており、本分野の重要性に関する認識の強さが確認されている。 - コンピューター・システム、先行技術調査、工業所有権情報普及の3つの分野いずれにおいても、プロジェクト終了後の技術的發展を自ら実施していく能力を身につけつつあるか、または既に身につけている状況にある。ただし、特許審査という観点では、審査基準の明確化、先進技術の知識の習得等、審査官自ら能力を向上していく努力が今後とも要求される。
(6) 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> - 本プロジェクトは、2000年6月末をもって終了する予定であるが、上述したようにプロジェクトの目標は終了時まで十分に達成できる状況になっている。しかしながら、プロジェクトを通して構築されたシステム、あるいは移転された技術は、それら単独で簡潔するものではなく、他のシステムや諸活動との連携のうえにより大きな効果をもつものであり、その認識の下、今後は知的財産局全体としての能力向上に向けて更なる努力が期待される。

協力実施プロセス

1.要請の内容と背景	タイ政府は、経済自立促進、経済基盤強化及び産業発展と民生の向上の両立をめざし、1991年10月から始まった第7次経済社会開発5か年計画のなかで、タイにおける知的所有権体制の強化に力を注いできた。その一環としてタイ政府は、審査処理能力の強化、工業所有権情報の公衆への普及に資するため、商務省知的財産局に工業所有権情報センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請したものである。	
2.協力実施のプロセス		
(1)要請発出	1993年7月	
(2)事前調査	1994年7月5日～7月14日	
	団長 技術協力計画 情報システム 研修計画 プロジェクト運営管理	寺本 義憲 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課課長 赤川 誠一 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課システム調整班長 小嶋 一正 財団法人日本特許情報機構 電子計算機室参事 河野 方美 財団法人国際情報化協力センター振興部長 新居田 知生 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力課
(3)長期調査員	1995年1～2月	
	工業所有権情報 工業所有権情報	草野 正二 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課課長補佐 小嶋 一正 財団法人日本特許情報機構 電子計算機室 参事
(4)実施協議	1995年4月20日～4月29日	
	団長・総括 技術協力計画 工業所有権情報 工業所有権情報 プロジェクト運営管理	森本 修 通商産業省特許庁総務部長 橋本 虎之助 通商産業省特許庁審査第三部繊維加工審査長 草野 正二 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課課長補佐 小嶋 一正 財団法人日本特許情報機構 電子計算機室 参事 新居田 知生 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力課
(5)計画打合せ	1996年6月10日～6月19日	
	団長・総括 技術協力計画 工業所有権情報 プロジェクト運営管理	早福 宏理 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課課長 小嶋 一正 財団法人日本特許情報機構 電子計算機室 参事 佐藤 智康 通商産業省特許庁総務部国際課地域政策第1係長 福島 浩司 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力課
(6)巡回指導	1997年10月6日～10月12日	
	団長(巡回調査) 工業所有権政策 コンピューターシステム 協力企画	服部 薫 国際協力事業団鉦工業開発協力部次長 久保 竜一 通商産業省特許庁総務部国際課課長補佐 本郷 彰 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課 原田 隆興 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力第二課
(7)運営指導	1998年8月16日～8月22日	
	総括 技術協力計画 計画管理	桑島 京子 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力第一課課長 長屋陽二郎 通商産業省特許庁総務部国際課課長補佐 原田 隆興 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力第二課
(8)巡回指導	1998年10月25日～10月31日	
	団長 技術協力計画 コンピューターシステム プロジェクト協力企画	渡辺 政嘉 通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課課長補佐 本郷 彰 通商産業省特許庁総務部電子計算機業務課システム計画係長 浅見 新一 財団法人日本特許情報機構システム部開発課主事 原田 隆興 国際協力事業団鉦工業開発協力部鉦工業開発協力第二課

<p>3.協力実施過程における特記事項</p> <p>(1)計画変更の有無</p> <p>(2)プロジェクト実施体制の変更の有無</p>	<p>プロジェクトの実施途中において、インターネット技術の進展により当初計画されていたネットワークインフラが専用線からインターネットに変更された。これにより、資機材及び技術移転項目の一部に変更が発生したが、柔軟かつ適切な計画の変更によりプロジェクト目標の達成は十分に行われつつある。</p> <p>タイ側プロジェクト要員に大きな変更はなく、また途中で生じた知的財産局の組織改革もプロジェクトの組織体制にマイナスの影響を及ぼすようなことはなかった。</p>
<p>4.他の援助事業との関連</p>	<p>IPIC プロジェクトと平行してGTZ(ドイツ)による支援が行われていた。GTZとは直接的な連携はなかったが、協力範囲が明確に分けられていたことにより、双方のプロジェクト内容が重なることなく効果的に実施された。</p> <p>GTZによる支援内容は以下のとおりである。</p> <p>1)実用新案の制度の立上げ協力</p> <p>2)弁理士制度の充実に協力</p>
<p>5.専門家派遣</p>	<p>(1)長期専門家(延べ人数)</p> <p>チーフアドバイザー(2)</p> <p>業務調整員(2)</p> <p>工業所有権情報(2)</p> <p>コンピューターシステム(1)</p> <p>研修・広報普及計画(2)</p> <p>(2)短期専門家 延べ24名</p>
<p>6.研修員受入れ</p>	<p>延べ18名</p> <p>1995年度 4名</p> <p>1996年度 4名</p> <p>1997年度 4名</p> <p>1998年度 3名</p> <p>1999年度 3名</p>
<p>7.機材供与</p>	<p>約3.1億円</p> <p>(システム導入用機材、アプリケーションパッケージ、CD-ROM ジュークボックス、端末、ネットワーク構成機材)</p>
<p>8.現地業務費</p>	<p>約3.7億円</p>

計画達成度

プロジェクトの要約	指標	実績
<p><u>上位目標</u> 知的財産局(DIP)の工業所有権行政に係る能力が向上する</p>	<p>1.出願処理等の件数 2.主な外部ユーザーの満足度</p>	<p>2.アンケート調査により、知的財産局のサービスに対する外部ユーザーの満足度が高いこと、また更なるサービス向上の期待が高いことが確認された。</p>
<p><u>プロジェクト目標</u> DIPの工業所有権情報の活用に係る能力が向上する</p>	<p>1.先行技術調査の実施状況 2.工業所有権技術情報の活用状況</p>	<p>1.定量的に把握することはできなかったが、カウンターパート要員によるシステムを活用した先行技術調査は、積極的に実施されている。 2.知的財産局は、既にインターネット・ホームページ、IPライブラリー、セミナーを通じた外部ユーザーへの工業所有権情報の普及を推進している。</p>
<p><u>成果</u> 0.プロジェクトの組織運営体制が整備される</p> <p>1.必要な機材が整備され、適切に維持管理される</p> <p>2.C/Pが工業所有権情報システムの構築、運用、保守管理ができるようになる</p> <p>3.C/Pが工業所有権情報システムを用いた先行技術調査ができるようになる</p> <p>4.C/Pが工業所有権情報システムを用いた工業所有権情報普及ができるようになる</p>	<p>0.スタッフの配置状況、年間計画、予算措置</p> <p>1.資機材の使用・管理状況</p> <p>2-1.システムの保守管理状況</p> <p>2-2.マニュアルの整備状況</p> <p>3.システムの利用状況</p> <p>4-1.セミナー等の開催状況</p> <p>4-2.JPIC一般用端末利用者数</p>	<p>0.カウンターパート要員はPDMに基づいて適切に配置されており、カウンターパートにより、既に2000年の年間システム保守管理計画、予算計画が策定されている。</p> <p>1.資機材はおおむね有効に活用されており、管理台帳にて適切に管理されている。</p> <p>2-1.システムの管理は、既にカウンターパート要員により適切に管理されている。</p> <p>2-2.先行技術調査、広報普及、コンピューターシステムの各分野ごとに英語又はタイ語にてマニュアルが整備され、適切に利用されている。</p> <p>3.カウンターパートである審査官は、審査業務量の約半分程度をシステムを使った先行技術調査に割り当てており、活用割合はかなり高いと言える。</p> <p>4-1.現在までのところ、バンコクをはじめ、コンケン、ナコンラチャシマなど5つの市において、計8回のセミナーが開催されており、参加者からの良好な反応も確認されている。</p> <p>4-2.IPライブラリーでは、常時2～3名程度が一般端末を利用しており、また外部ユーザーに対する利用指導も適切に行われている。</p>

	4-3 JP ライブラリー管理状況	4-3 .利用者、所蔵文献は台帳に基づいて適切に管理されている。
活動 0-1 .必要な人員を配置する 0-2 .活動計画を策定する 0-3 .予算計画を策定し、適切に実行する 1-1 .機材の調達計画を作成する 1-2 .機材を据え付け、整備する 1-3 .機材を維持管理する 2-1 .システム化計画を策定する 2-2 .システムの開発を管理する 2-3 .システムを運用する 2-4 .システムを保守する 2-5 C / P コンピューターに関する技術を習得する 2-6 .工業所有権データベースを管理する 3-1 C / P が検索PC の操作技術を習得する 3-2 .先行技術調査を行う 3-3 C / P がシステムを用いた審査技術を習得する 4-1 .工業所有権情報を啓蒙する 4-2 .工業所有権情報システムを用いて工業所有権情報の普及広報を行う 4-3 .セミナーを開催・運営する 4-4 JP ライブラリーを運営・管理する		投入
	R / D	実績
	<u>日本側</u> (1) 専門家派遣 ・長期専門家 チーフアドバイザー 業務調整 工業所有権情報 コンピューターシステム ・短期専門家 個別技術分野、機材据え付け等 (2) 研修員受入れ 1995 年日本会計年度から協力期間終了まで毎年適切な人数を受入れ。 (3) 機材供与 工業所有権情報システム構築に必要なハード・ソフトを中心として供与。 <u>タイ側</u> (1) 必要な投入の確保(実施場所、施設、人員、予算) (2) 工業所有権情報システムの構築	<u>日本側</u> (1) 専門家派遣 ・長期専門家 : 常時 5 名、延べ 9 名 ・短期専門家 : 22 名 (2) 研修員受入れ 延べ 12 名 (3) 機材供与 約 3 億 700 万円 その他 ローカルコスト支援 : 170 万パーツ <u>タイ側</u> (1) 必要な投入の確保 ・ C / P の配置 : 13 名 工業所有権行政 : 2 名 先行技術調査 : 5 名 コンピューターシステム : 5 名 広報・普及 : 1 名(その他適宜人選) ・建物・施設 専門家執務室の提供 プロジェクト建屋 等 (2) 工業所有権情報システムの構築 ・ローカルコスト(DIP): 約 6,000 万パーツ ・ローカルコスト(DTEC): 約 400 万パーツ

5 項目評価結果

1 .実施の効率性

<p>(1)協力規模 (投入)</p>	<p><u>日本側</u></p> <p>1. 専門家派遣 長期及び短期専門家の派遣は、システム開発スケジュールに併せて適切に実施された。計画の一部変更(ネットワークインフラを専用線からインターネットへ変更)に際しても、システム関連の短期専門家の派遣を柔軟に実施することにより、投入の合理性を確保できた。なお、先行技術調査の短期専門家派遣に関しては、1回の派遣日数が十分な技術移転のためには短かったとの意見がカウンターパート要員より出された。</p> <p>2. 機材供与 資材供与は、量・質共に適切に実施された。タイミングの面で、いくつかの機材に供給時期の遅れが発生したが、その後の努力により影響はリカバーされている。また、ネットワークインフラの変更は、機材の一部に不適切なタイミングでの供与が生じたが、全体としては現状のインターネットの普及状況から考えて適切な判断であり、結果としてプロジェクトの効果をより大きなものとしたと言える。</p> <p>3. 研修員受入れ コンピューターシステム分野に関しては、タイミング及び研修内容ともに適切に実施された。工業所有権情報管理に関しては、研修員の一部に他部門への移動が起こっており、研修の効果を生かされないケースが生じた。また、広報・普及に関しては、DIP内の組織的な制約により、カウンターパート要員が研修を受けられないことが結果として生じた。</p> <p>4. ローカルコスト支援 DIP予算の制約のため、1998年日本会計年度に170万パーツ相当のローカルコストを日本が負担した。この支援は、特に特許データの入力に大きな効果があった。</p> <p><u>タイ側</u></p> <p>1. 施設等 プロジェクト途中でDIPの庁舎移転が発生したが、ケーブル等のやむを得ない部品を除いて、システムの移転は適切に行われ、プロジェクトへの影響は特に生じなかった。</p> <p>2. カウンターパートの配置 カウンターパート要員の配置はおおむね適切であった。個別分野ごとの状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・コンピューターシステム分野では、人数は適切であったが各カウンターパートが他のシステムとの兼務であったことから全体としての業務量が若干不足した場合はあった。・先行技術調査分野に関しては、要員の人数は適切であったが、途中での組織改革によりグループ編成が変更になったため、これら各グループのリーダーが当初よりカウンターパートとしてアサインされていればより効果が大きかったと言える。・広報・普及分野に関しては、正式にカウンターパートとしてアサインされた要員は、IPライブラリーの担当者であった。広報・普及分野には、他にセミナーやインターネットを使った普及活動があるため、カウンターパート要員以外の関連部署のスタッフへも技術移転を適宜行うことで、技術移転が促進された。 <p>3. ローカルコスト負担 システムのメンテナンスコストは適切に確保されたが、特許データの入力に関しては不十分であった。</p>
-------------------------	---

(2)プロジェクト支援体制	<p>ジョイント・コーディネーション・コミッティは、プロジェクトの実績チェック及び年間計画の策定において、マイルストーン的な役割となり適切に機能した。</p> <p>また、国内支援委員会、日本特許庁等による支援体制が充実していたこともプロジェクトの推進に少なからず寄与したものと考えられる。</p>
(3)他の協力形態との連携	<p>IPIC プロジェクトと平行してGTZ(ドイツ)による支援が行われていた。GTZとは直接的な連携はなかったが、協力範囲が明確に分けられていたことにより、双方のプロジェクト内容が重なることなく効果的に実施された。また、情報交換により、双方の協力分野を確認しながらプロジェクトが進められた。</p> <p>GTZによる支援は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実用新案の制度の立上げ協力 2) 弁理士制度の充実に協力

2.目標達成度

(1) 成果に対するプロジェクトの各活動の貢献	成果の達成度	指標の実績
	<p>1. プロジェクトのタスクフォースは、DIP 内に適切に組織され、効果的に運営されている。</p> <p>1.1 要員の配置 プロジェクトのタスクフォースは、PDM に基づいて3つのグループから編成されている。また、現在までのところプロジェクトのコアメンバーが継続されており、要員の配置はおおむね適切に行われたと言える。今後克服されるべき課題としては、以下の点があげられる。</p> <p>1) システムの構築・保守・運用分野に関しては、効率的な技術移転のために、結果として要員数が若干不足気味であった。</p> <p>2) 先行技術調査分野に関しては、技術移転達成目標に基づいて、カウンターパート要員から他のスタッフへの技術移転をプロジェクト終了に向けて促進する必要がある。</p> <p>3) 広報・普及分野に関しては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングに加えて、技術移転達成目標に基づく技術移転の促進をプロジェクト終了に向けて促進することが必要である。</p> <p>1.2 年間活動計画の策定 カウンターパートは既に、独自のフォーマットで2000年の活動計画を策定している。</p> <p>1.3 予算計画の策定と実施 カウンターパートは既に、日本人専門家の支援なしに2000年におけるシステムのメンテナンス予算を策定しており、実施能力も既に十分なレベルに達していると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクト組織表 - カウンターパート要員リスト - 活動計画表 - 年間活動計画表
	<p>2. カウンターパート要員は、資機材のメンテナンスに関する能力をおおむね十分なレベルまで取得している。</p> <p>現在まで、システムは大きな障害をもつことなく維持されている。しかし、システムのパフォーマンスの低下、またはサービスの一時停止が、メンテナンス会社の能力不足により発生することがあり、メンテナンス会社の選定に際しては技術能力に関する十分なチェックが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各種マニュアル - 機器リスト - メンテナンス記録 - 技術移転達成度評価

<p>3. カウンターパート要員は、工業所有権情報システムに関する能力を十分に取得している。</p> <p>3.1 システム化計画の策定 技術移転はおおむね十分なレベルに達しつつあるが、自らより効果的なシステムの構築を可能にするためには、業務実態の把握に関する能力の向上が望まれる。</p> <p>3.2 システム開発の管理 基本技術の移転は十分に達成されたが、開発に伴う組織管理技術に関しては、不十分であり、プロジェクト終了時までには能力の向上が図られる必要がある。</p> <p>3.3 システムの運用 カウンターパート要員は既に自らシステムの運用を実施している。</p> <p>3.4 システムの保守 カウンターパート要員は既に自ら保守を行っているが、効率的なシステムの運用のために、メンテナンス会社の管理能力の強化が必要である。</p> <p>3.5 データベースの構築及び保守 技術移転は十分に行われており、効率的なデータベースの構築に向けて作業のルーチン化を促進することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各種マニュアル - システムメンテナンス記録 - 技術移転達成度評価
<p>4. カウンターパート要員による先行技術調査技術の取得は目標とするレベルに達している。</p> <p>各カウンターパート要員は自らの技術取得に加えて、他の審査官への技術移転を促進中であり、今後の自立発展性を高めるうえで、プロジェクトの終了に向けてすべての審査官への技術移転を促進することが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各種マニュアル - 技術移転達成度評価
<p>5. システムを活用した工業所有権情報の広報・普及がカウンターパート要員及び他のスタッフにより主体的に実施されている。</p> <p>5.1 工業所有権情報の理解 工業所有権の普及活動を通して、その重要性に関するDIPのスタッフに認識は大きく向上した。</p> <p>5.2 セミナーの運営・管理 セミナーを通してインターネットを利用した工業所有権情報の活用方策が促進されてきている。この分野では、技術移転が主としてオン・ザ・ジョブ・トレーニングを通じて行われてきており、プロジェクト終了時まで実践的な技術移転を更に推進することが重要である。</p> <p>5.3 IPライブラリーの管理・運営 IPライブラリーの運営は既にカウンターパート自身により行われており、成果は十分に達成されていると言える。しかし、今後外部ユーザーからの質問の増加、特にプロジェクト終了後にそれが顕著になってくる可能性が高いため、プロジェクト期間中に更なる対応能力の向上を図ることが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各種マニュアル - インターネット・ホームページ - IPライブラリー管理台帳 - セミナー記録 - 技術移転達成度評価

(2)プロジェクト目標に対する各成果の貢献	プロジェクト目標の達成度	指標の実績
	<p>工業所有権情報の活用に関しては、先行技術調査及び工業所有権情報の活用の2つの分野が強化されたことにより、DIPの能力が十分に向上した。</p>	<p>1. 特許審査官による先行技術調査の達成度 工業所有権情報システムが適切に構築され、これを使った先行技術調査技術を審査官は既に取得している。</p> <p>2. 工業所有権情報の活用 カウンターパート要員は、IPライブラリー、インターネット、セミナーを活用した工業所有権の普及を自ら実施するに至っている。</p> <p>プロジェクト目標に関連して、外部ユーザーから以下の主要なコメントが得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> - IPICのインターネット・ホームページは、工業所有権情報の取得に有効である。 - IPライブラリーは特許文献の参照に有用である。 - DIPのセミナーは工業所有権知識の取得に有効であった。

3.効果

	プラスの効果	マイナスの効果
(1)計画時点で予想された効果	<p>本プロジェクトにより、DIPのスタッフほとんどが工業所有権情報の重要性を認識するに至った。</p> <p>本プロジェクトは、DIPの工業所有権情報のコンピューター化に加え、タイにおける工業所有権情報の普及に貢献した。</p>	特になし。
(2)計画時点で予想されなかった効果	<p>専用線からインターネットへのネットワークインフラの変更は、一般に開かれたシステムの構築を可能にした。</p> <p>本プロジェクトを通じて移転されたネットワーク技術は、DIPの新庁舎のコンピューター化に生かされた。</p> <p>日本・ASEAN 連携セミナーにおいて、本プロジェクトにより移転された技術が紹介され、各国間の工業所有権に係る情報の共有化に貢献した。</p>	特になし。

4.計画の妥当性

(1)上位目標の妥当性	タイ政府は、引き続き工業所有権情報システムの構築を国内産業の育成における重要な分野として位置づけており、上位目標はタイ政府方針に合致するものである。
(2)プロジェクト目標の妥当性	工業所有権情報の活用能力の強化は、先行技術調査の強化と工業所有権情報の普及によって達成される。これらは、工業所有権行政の根幹を成す特許の保護と普及のために中心的な役割を果たすものであり、プロジェクト目標は、上位計画に対して妥当性をもっている。
(3)上位目標のDIPのニーズへの貢献	本プロジェクトが実施される以前、DIPは工業所有権のデータベースを所有しておらず、そのため他国の審査結果に依存する状況であった。近年の国内における出願件数の増加により、DIPにとって工業所有権行政の近代化は以前にも増して重要になっている。
(4)上位目標のユーザーニーズへの貢献	アンケート調査から、特許申請、研究開発、発明の目的で外部ユーザーの工業所有権情報に関するニーズが高いことが確認されている。さらに、ほとんどのユーザーがDIPのサービスを有効な工業所有権情報の取得方法と考えており、上位目標は、外部ユーザーのニーズに合致するものと言える。

5. 自立発展性

<p>(1) 組織的自立 発展性</p>	<p>人材の観点では、カウンターパート要員は全体として期待された役割を果たしたと言える。</p> <p>タイ側のプロジェクト組織はコンピューター・センター、審査部、IP ライブラリー及び他の部門からのスタッフで構成されているが、一貫して1人の副局長がプロジェクトマネージャーとして組織を統括してきており、このような体制がしっかりつくられる限り組織的な問題はないものと考えられる。</p> <p>DIP は工業所有権協会等の外部ユーザーとの連携を促進しており、このような活動を通して、ユーザーニーズの把握やそれに基づくサービスの改善を実施していくことが今後もできると考えられる。</p>
<p>(2) 経済的自立 発展性</p>	<p>プロジェクト期間全体を通して、システムの維持管理に関する予算が適切措置されてきた。DIP はシステムへの適切な予算の確保の重要性を十分理解しており、特許データの入力も含めた適切な予算が今後とも確保されると考えられる。</p>
<p>(3) 技術的自立 発展性</p>	<p>コンピューターシステムに関しては、システムを構築・維持・管理するための技術移転が行われてきており、現在ではカウンターパート要員から他のスタッフへの移転も行われている。</p> <p>先行技術調査に関しては、全員のカウンターパート要員が他のスタッフへ技術指導できるレベルにプロジェクト終了時までには達成すると考えられる。</p> <p>工業所有権情報の普及に関しては、既にカウンターパート及び他のスタッフ自ら実施できる状況になっている。</p>

6 .結論、提言及び教訓

結論	<p>いくつかの問題点は指摘されたものの、全体としてプロジェクトは効率的に投入を実施し、期待された成果のほとんどを達成したと言える。また、これらの成果は、すべての技術移転分野において確認されたように、効果的にプロジェクト目標の達成に結びついた。プロジェクト目標に関しては、外部ユーザーのアンケート結果に示されているように DIP の工業所有権行政の能力の向上が図られた。以上より、本プロジェクトは成功したと評価できる。</p>
提言	<p>タイにおける工業所有権情報の重要性がますます高まってきていることにかんがみ、更なる DIP の工業所有権に係る能力向上のため、以下の事項が提言としてあげられる。</p> <p>1)プロジェクト終了時までを目標とする提言</p> <ul style="list-style-type: none"> - システムの適切な維持管理を継続していくため、メンテナンス会社の管理を含む管理能力の強化を図る。 - すべての審査官がシステムを活用することを目標に、カウンターパート要員から他のスタッフへの技術移転を促進する。 - 工業所有権の普及に関しては、できるだけ多くのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを実施できるよう日本人専門家、カウンターパート要員、他のスタッフ間の協同作業を促進することが重要である。 <p>2)プロジェクト終了後早期達成を目標とする提言</p> <ul style="list-style-type: none"> - システムの能力を最大限に生かすため、特許データ入力をできるだけ速やかに完了する。 - 本プロジェクトのタスクフォースは、特許データの入力が完了するまで継続することが望ましい。 - 特許情報を更新し、検索を正確にするために、本プロジェクトの範囲外ではあるが、事務処理システムの改善と特許情報のデータ入力作業のルーチン化を促進することが望ましい。
教訓	<p>1)プロジェクトの自立発展性を強化するため、カウンターパート要員への技術移転に加えて他の関係スタッフへの技術移転も考慮することが重要である。</p> <p>2)技術移転に際しては、技術の進歩に応じたカウンターパートの自立的な発展を確保することが重要である。</p> <p>3)タスクフォースの形態を採用したプロジェクトにおいては、要員が兼任である場合が多いため、プロジェクトの早い段階で作業項目、作業量を明らかにし、それに基づいて実施することが重要である。</p> <p>4)先端技術に依存するプロジェクトでは、その技術の変化の影響を想定しておくことも重要である。</p>

第3章 調査団所見

協力の主要な投入項目である専門家派遣・機材供与・カウンターパート研修員受入れは、特許庁・国内委員会事務局の協力もあり、おおむね順調に行われた。

専門家派遣については長期専門家による積極的な技術移転がなされたとともに、短期専門家についても、適切なタイミングで適切な人材を派遣することができた。

機材供与に関しては、多くがコンピューター、情報通信技術といった技術動向の変動が激しい分野の機材であり、当初計画が必ずしも現状に即さない状況も生じたが、これらの技術動向の変動に対し計画を変更するなどして柔軟に対応し解決したことは適切な技術移転を可能にしたばかりか、今後の自立発展性にも大きく影響するものであった。

また、カウンターパート研修についても、国内委員会事務局、企業の協力を得て適切に行うことができた。さらに、カウンターパートに対する、アンケート・ヒアリング結果においても研修の有効性が確認された。

一方、タイ側においては適切なカウンターパートが配置されたとともに大きな異動もなかった。また、カウンターパートがタスクフォースとして適切に組織され運営されたことはプロジェクトの実施を円滑にした。

上述したとおり順調にプロジェクトは実施されてきたといえるが、具体的な技術移転については、技術移転の形態が審査処理システムを構築していく過程においてC / PにOJTを中心として技術移転していくという、これまで行われてきたプロジェクト方式技術協力とは異なる形態をとっていたため、プロジェクト関係者の間で認識に混乱が生じることもあった。そこで、技術移転を行うにあたり専門家、カウンターパートを含むプロジェクト関係者の相互理解を図る手段として「技術移転達成度評価表」が作成された。この評価表は中間評価調査において作成されたものであるが、これによって移転すべき技術項目、また達成すべき目標が明確にかつ詳細に策定された。この評価表によりプロジェクト関係者の相互理解が図られ、円滑な技術移転を行うことができた。さらに、この評価表は今回の終了時評価を客観的かつ効果的に実施することにも貢献した。

一方、このプロジェクトを実施するうえで前提条件となる外部状況に関しては様々な問題が生じた。

その1つに、プロジェクト協力期間中に起こった通貨危機があげられるが、この通貨危機に際してもタイ政府の知的所有権の重要性の認識から可能な限りの予算措置がなされたことはプロジェクトの円滑な実施を可能とした。また、我が国も通貨危機に際し技術移転に不可欠なローカルコストを一部タイに代わり負担するなど柔軟な対応によりこのような外部状況の変化を乗り切った。

また、外部状況の変化のもう1つに情報通信技術の急速な進歩があったが、当初の情報公開を

専用回線により行う計画をインターネットに切り替えた判断は、タイミング、判断内容、また柔軟性において非常に評価し得るものである。

以上のようにいくつかの問題点はあったものの、全体としてプロジェクトは効率的に投入を実施し、期待された成果のほとんどを達成したといえる。また、これらの成果は、DIP 審査官へのインタビューや外部ユーザーアンケート結果において確認されたように効果的にプロジェクト目標の達成に結びついた。このように、本プロジェクトは成功であったと評価できる。

ここでタイの工業所有権の現状を概観すると、特許・意匠の出願件数はプロジェクト開始時の1995年の約4,500件から1998年の約6,500件に増加している。特に、タイの国内出願に関しては、約600件から1,300件へと倍増している。このような状況に対応するため、タイにおいては先行技術調査・審査能力を早急に向上させることが必要となっている。現在、タイ知的財産局で先行技術調査し得る手段は実質的にこのプロジェクトで構築した審査処理システムのみであり今後のますますの活用が見込まれる。さらに、タイにおける知的財産権に対する関心の高まりもあり、特許権に対する意識の向上及び特許情報の有効活用に関しても本プロジェクトで得られた成果が大いに活用されることが期待できる。

また、このプロジェクトは工業所有権に係るプロジェクトとしては最初のものであり今回得られた成果、教訓は今後続くフィリピン、ヴィエトナム等のプロジェクトに活用され、また共有されていくとともに、今後タイから周辺諸国への技術移転も期待され、タイ知的財産局はフィリピン、ヴィエトナムをはじめとするタイ周辺諸国において中心的役割を果たすことが望まれる。現在、JICA は実施中及び終了したプロジェクトを活用し、これを核として人的交流によるネットワークの構築と関係機関相互の情報交換・共有化の促進を目的とした「工業所有権分野プロジェクト連携促進事業」(第1回:1998年1月20日~22日・タイ、第2回:1999年10月4日~8日・フィリピン)を実施しているが、本プロジェクトはプロジェクト活動で得られた成果を発表するなどし情報交換・共有化に貢献したことは特筆すべきことである。

最後に、更なるDIPの工業所有権に係る能力の向上のための提言をするとともに、今後実施される技術協力の参考のために教訓を示しておく。

< 提言 >

1) プロジェクト終了時までを目標とする提言

- システムの適切な維持管理を継続していくため、メンテナンス会社の管理を含む管理能力の強化を図る。
- すべての審査官がシステムを活用することを目標に、カウンターパート要員から他のスタッフへの技術移転を促進する。
- 工業所有権の普及に関しては、できるだけ多くのオン・ザ・ジョブ・トレーニングを実施できるよう日本人専門家、カウンターパート要員、他のスタッフ間の協同作業を促進

することが重要である。

2) プロジェクト終了後早期達成を目標とする提言

- システムの能力を最大限に生かすため、特許データ入力をできるだけ速やかに完了する。
- 本プロジェクトのタスクフォースは、特許データの入力完了まで継続することが望ましい。
- 特許情報を更新し、検索を正確にするために、本プロジェクトの範囲外ではあるが、事務処理システムの改善と特許情報のデータ入力作業のルーチン化を促進することが望ましい。

< 教訓 >

- 1) プロジェクトの自立発展性を強化するため、カウンターパート要員への技術移転に加えて他の関係スタッフへの技術移転も考慮することが重要である。
- 2) 技術移転に際しては、技術の進歩に応じたカウンターパートの自立的な発展を確保することが重要である。
- 3) タスクフォースの形態を採用したプロジェクトにおいては、要員が兼任である場合が多いため、プロジェクトの早い段階で作業項目、作業量を明らかにし、それに基づいて実施することが重要である。
- 4) 先端技術に依存するプロジェクトでは、その技術の変化の影響を想定しておくことも重要である。